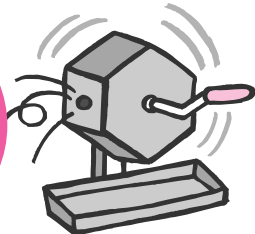


体育施設の
利用抽選会



運動場・テニスコート（9月分）

【月 日】8月25日（水）

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

児童扶養手当制度のお知らせ
福祉健康課

「児童扶養手当制度」とは、父母の離婚、父の死亡などによって母子家庭となったかたや父に重度の障害がある家庭のかたなどに手当が支給されるものです。

ただし、手当は受給資格を有してから5年を経過すると、請求する権利が消滅します。

【問合せ先】福祉健康課

基本健康診査と併せて
肝炎ウイルス検診ができます
福祉健康課

肝炎をおこす原因はいろいろありますが、我が国では、そのほとんどが肝炎ウイルスの感染によるものとされています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあり、本人が気付かないことが多く、肝炎ウイルスが体の中に住みついてしまう（キャリア化する）ことがあります。

町では、肝炎ウイルスに感染しているか血液検査し、治療することを目的に、平成18年度まで基本健康診査と併せて、C型肝炎ウイルス・B型肝炎ウイルスの検査を実施します。

【対象者】

- 1 節目検診
今年度、40・45・50・55・60・65・70歳になるかた
- 2 平成14年度、15年度に節目検診で受けられなかったかた
- 3 医師の判断により必要とされるかた
過去に肝機能異常を指摘されたことのあるかた
広範な外科的処置を受けたことのあるかた、または妊娠分娩時に多量に出血したことがあり、定期的に肝機能検査を受けていないかた
基本健康診査で、GPT値により要指導とされたかた

ただし、現在C型およびB型肝炎で治療中のかた、または、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのあるかたは、検診を受ける必要はありません。

【検査期間】8月1日（日）～9月30日（木）

該当されるかたは、町より配布された基本健康診査票を医療機関へ持参し、検査を受けてください。

また、一年に一度は健康診査を受けましょう。

笠松川まつり
8月15日開催

▶川面に揺れる万灯と花火



かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松川まつり」が、木曽川河畔笠松港公園一帯で盛大に開催されます。

響きわたる笠松清流太鼓の音、夏の木曽川を美しく彩る色とりどりの花火と川面に揺れる万灯流し、気軽に利用できるリバーサイドパーもオープンします。

また、協賛イベントとして、Eボート体験会も行います。皆さんお誘い合わせのうえ、是非お出かけください。

【月 日】8月15日（日）

天候または、川の状況により中止する場合があります。

【時 間】午後6時～

- ・花火...午後7時45分～（メモリアル花火から打ち上げ）
- ・Eボート体験会...午後3時～6時（先着200人）
（身長120cm以下のかたは乗船できません）

【場 所】木曽川河畔笠松港公園一帯

【問合せ先】かさまつまちづくりイベント実行委員会事務局
（企画課 内線234）

まつりの翌日午前6時よりイベント会場の清掃が行われます。皆さんのご協力をお願いします。

児童生徒科学作品展
羽島郡四町教育委員会

羽島郡内の児童生徒が、夏休みに自主的に研究活動を行った各校の優秀な科学作品の展示会です。

【月 日】9月11日（土）・12日（日）

【時 間】午前9時～午後4時

【場 所】岐南町中央公民館

【問合せ先】羽島郡四町教育委員会 ☎245・1133